

## レジ袋有料化義務化についての意見

日本プラスチック工業連盟

### (1) レジ袋の有料化義務化の意義について

本年5月に公表された国のプラスチック資源循環戦略に、「レジ袋の有料化義務化（無料配布禁止等）を初め、無償配布を止め『価値づけ』をすること等を通じて、消費者のライフスタイル変革を促します」とあります。

レジ袋有料化の意義は、その利便性といった価値を評価し、それに見合った対価を消費者に負担してもらうという点にあると考えます。消費者が買い物をする場面に応じて、レジ袋を受け取る・受け取らないの判断をし、受取った場合はそれを大事に使い、使用後は家庭ごみとして責任を持って処分する、という意識づけが重要であり、これが有料化の目的であると考えます。

国のプラスチック資源循環戦略の冒頭にも、「近年、プラスチックほど、短期間で経済社会に浸透し、我々の生活に利便性と恩恵をもたらした素材は多くありません。また、プラスチックはその機能の高度化を通じて食品ロスの削減やエネルギー効率の改善等に寄与し、例えば、我が国の産業界もその技術開発等に率先して取り組むなど、こうした社会的課題の解決に貢献してきました。」と明記されています。ワンウェイのプラスチックについては、短絡的に「減らす・他の素材に代える」のでは、却って環境負荷を増加させる恐れもあります。必要なところでは使い、使用後はきっちり回収し、それをリサイクル等で有効利用をすることが大切です。当連盟が本年5月に公表した当連盟のプラスチック資源循環戦略でも、使用済みプラスチックの回収・リサイクルを推進することを明記し、今後 具体策に取り組んで参ります。

### (2) 有料化の対象について

有料化義務化の対象は、いわゆる”レジ袋”に限定すべきと考えます。国のプラスチック資源循環戦略において、レジ袋の有料化義務化は「ワンウェイのプラスチック製容器包装・製品のリデュース等、経済的・技術的に回避可能なプラスチックの使用を削減するため」の取組の一つとして実施されるものであることから、例えば、一定以上の厚みがあり、繰り返し利用可能な袋までも対象にすべきではないと考えます。また、使用後はごみ袋として再利用されることの多いレジ袋は、最終的に焼却処理されることを考え、バイオマスプラスチックの活用を国としても進めて頂きたい。さらに、有料化義務化によりレジ袋の出荷量が減少することで製袋業界は大きな打撃を受けます。有料化義務化の対象を広げると、特に小規模の製袋業者への影響は大きく、経営が立ち行かなる事業者も多くなり、社会的な混乱を招くことが予想されます。このような事態を避けるためにも、有料化義務化の対象は広げるべきではないと考えます。

(3) レジ袋の売り上げの扱いについて

レジ袋の売り上げについては、環境保全に寄与する活動の費用に充てる、レジ袋生産者に適正に還元することなどを通じて、社会の理解と協力を得られるようにして頂きたい。

(4) 有料化義務化の評価について

レジ袋の有料化義務化の目的の一つに、海洋プラスチックごみ問題の改善があります。海外の事例では、レジ袋の有料化によりごみ袋の販売量が増え、環境に流出するプラスチック袋の量にも変化が認められなかったとの報告もあります。有料化義務化を進めるに当たっては、このような側面も含めた総合的な評価が必要と考えます。

(以上)